



女性活躍推進法に基づく行動計画

KPMG コンサルティング株式会社

職業生活と家庭生活との円滑な両立が可能となる環境の整備を通じて、多様な人材が活躍できる職場環境を実現することを目指し、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2024年7月1日から2029年6月30日（5年間）

2. 目標と取り組み内容・実施時期

目標 1：管理職に占める女性の割合を 22%とする。

① 女性の育成を促進するための施策

2024年10月～：マネジメント層の意識醸成および女性育成計画の作成・推進

2024年10月～：キャリアやヘルスケアに関する研修の拡充

② 目標達成に向けた進捗状況の定期モニタリングと継続的な改善

2024年7月～：現行 KPI に対する部署単位での継続的なモニタリングおよびディスカッション

2026年7月～：部署毎のモニタリング用新規 KPI の設置

2026年10月～：新規 KPI 達成に向けた部署単位での継続的なモニタリングおよびディスカッション

目標 2：男性の育児休業等取得率と育児目的休暇の合計の取得率が行動計画期間の最終年度に 80%以上とする。

① 多様な働き方を可能にするための環境と制度の整備・周知の強化

2024年7月～：多様なキャリア・ライフに関する意識醸成

2024年7月～：マネジメント層を含む社員全体の意識改革推進

以上